

第4次男女共同参画計画改定原案の概要について

1 改定の趣旨 □ 新規 ■ 強化

- コロナ禍以降、DV、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻等日常生活または社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性が増加

困難な問題を抱える女性への支援への支援を強化します。

【令和6年4月施行 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律】

- 職場や学校での偏見やカミングアウトによる不利益の発生 例 同性カップルがアパートを借りることができない

性自認や性のあり方が尊重され、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりをさらに推進します。

【令和5年6月施行 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律（LGBT理解増進法）】

- 能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、令和7年6月に守山市地域防災計画が修正

防災活動等の分野への男女参画の促進を強化します。

- 第4次男女共同参画計画の実施状況を評価した結果の課題

地域における女性リーダーの育成、実質的な男性の家事育児参画、職場における女性の活躍推進（女性のエンパワメント）、ワーク・ライフ・バランスの推進などについて重点として取り組みます。

2 改定後の計画の位置づけ

第4次守山市男女共同参画計画（市町村策定計画）			
根拠法令等		本市の計画名称	
男女共同参画基本法　／　守山市男女共同参画推進条例		（改定）第4次守山市男女共同参画計画	（R3～R12年度）
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）			女性活躍推進計画　（第2次：R3～R12年度）
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）			DV防止基本計画　（第2次：R3～R12年度）
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）			【新】困難女性支援計画　（第1次：R7～R12年度）

第4次守山市男女共同参画計画改定原案の重点

基本目標 ※変更なし	取組のポイント ※赤字が今回の改定点
1 あらゆる分野への 男女共同参画の促進	・各審議会等への女性の積極的な登用 → 資料2 30頁 ・地域活動における女性の参画および女性のリーダーの育成 → 31頁 ・長時間労働抑制と、育児・介護に係る休暇等について性別に関わらず取得しやすい環境整備の促進 → 35頁 ・テレワーク等ICTを利用した多様な働き方や短時間勤務やフレックスタイム制度など柔軟な働き方の普及促進およびワーク・ライフ・バランスの実現 → 35頁 ・女性の就業・再就業、起業への支援（女性のエンパワメント） → 35頁 ・実質的な男性の家事・育児参画の推進 → 36頁
2 男女共同参画社会への 意識改革	・地域における性別役割分担意識に対する意識改革 → 39頁
3 男女がともに安心して 豊かに暮らせる環境の整備	・日常生活または社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性への支援【新】 → 45～48頁 ・性や健康への理解と健康支援 → 50頁 ・性自認や性のあり方などの多様性への理解【新】 → 52頁 ・災害時など非常時における女性の視点が反映された体制づくり → 54頁

○数値目標の目標・実績値			
あらゆる分野へ男女共同参画計の促進	実績値(R元年度)	目標値R7年度(実績値R6年度)	目標値(R12年度) ※変更なし
各審議会等への女性の登用率	36.4%	40.0% (38.3%)	43.0%
女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合	22.5%	17.0% (19.7%)	25.0%
「家事について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合	39.5%	45.0% (57.8%)	70.0%
「育児について、男女で分担して行うべき」と考える人の割合	45.1%	50.0% (61.1%)	70.0%
まちづくり推進員の女性の割合	22.0%	25.0% (20.4%)	30.0%
男女共同参画社会への意識改革	実績値(R元年度)	目標値R7年度(実績値R6年度)	目標値(R12年度) ※変更なし
男女共同参画に関する講演会や地域研修会参加者数	394人	450人 (483人)	530人
「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方に同感しない人の割合	57.2%	60.0% (72.5%)	87.5%
「社会通念・慣習・しきたりなどで男女平等である」と答えた人の割合	12.3%	15.0% (11.1%)	20.0%
男女がともに安心して豊かに暮らせる環境の整備	実績値(R元年度)	目標値R7年度(実績値R6年度)	目標値(R12年度) ※変更なし
DVやセクハラに関する相談窓口を知らない人の割合	13.0%	0% (9.7%)	0%
特定健康診査実施率	43.3%	60.0% (43.7% (令和5年度法定報告値))	60.0% (R17年度)
子宮頸がん検診受診率	31.0%	50.0% (39.0%)	60.0% (R17年度)
乳がん検診受診率	24.9%	50.0% (28.3%)	60.0% (R17年度)

第4次男女共同参画計画の実施状況の評価（令和6年度末までの実施状況）

○第4次計画の成果と課題（概要）

成果

- ◆ 市の女性職員の多様な職場への配置と管理職への登用を行えた。
- ◆ 多様で個を尊重した保育と教育に努め、性別に関係なく、互いを尊重する保育教育が推進できた。
- ◆ 性別による固定観念にとらわれず、児童生徒が主体的に進路選択する大切さを学習する機会を設けた。
- ◆ DV等の配偶者間の暴力に関する相談について、女性支援相談員等が相談者に寄り添い、情報管理を行いながら、関係課やこども家庭センター等の関係機関と連携し、課題解決を図れた。
- ◆ 母性機能の重要性や母性保護への意識啓発をネウボラ面接時に制度等の周知を含め啓発できた。

課題

- 各審議会等への積極的な女性の登用について、令和6年度末時点で38.3%であり、令和7年度末の目標値の40%に達していない。女性委員がいない審議会もある。
- 地域活動における女性の登用について、女性の代表者または副代表者への女性の登用は、女性比率は令和6年度末で19.7%であり、目標値の令和7年度末17.0%を達成しているものの、自治会において、女性の登用に苦慮されており、年度によりばらつきがある。
- 地域の女性リーダーの育成について、まちづくり推進員の女性比率がこの数年20%前半で推移しており、令和6年度末は20.4%と、目標値の令和7年度末25.0%を大きく下回っている。

○男女共同参画に関する市民意識調査（令和6年7月実施）からの課題

◆ 家庭における男女平等意識について

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に「同感しない」「どちらかというと同感しない」と考える人が7割を超えている。「家事や育児は、家族共同の仕事であり、男女で分担して行うべきである」と考える人は約6割という結果になった。意識の向上はみられたが、家庭での役割分担の現状は、多くの分野で女性のままとなっている。

→実質的な男性の参画促進、働き方見直し、ワーク・ライフ・バランス促進社会の意識改革

◆ 女性が地域活動のリーダーになるためには について

男女ともに「地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと」「地域活動のリーダーになることに対する女性の抵抗感をなくすこと」が上位を占めている。また、地域における「社会通念・慣習・しきたりなど」において、意識改革が進んでいない。

→地域社会の意識改革とリーダーへの積極的な女性登用の働きかけ

◆ セクシャルハラスメントやDVについて

「自分が直接被害を受けたことがある」人は、全体では1割程度であるが、その内、誰かに「相談しなかった」と回答した人は5割という結果になった。相談窓口の認知度は、警察が最も高く、他の相談機関の認知度が低い。

→あらゆる男女間の暴力をなくすための啓発、相談窓口の周知の促進

◆ 男女平等意識について

家庭生活、学校、地域活動、法律や制度は平等意識が高いが、職場、政治の場、社会通念・慣習・しきたりでは男性が優遇されているとの回答の割合が高い。

詳細)

「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強い」、「男性が仕事優先・企業中心の考え方が根強い」

「育児、介護などを男女がともに担うための制度やサービスが整っていない」、「女性の能力を発揮できる環境や機会が十分でない」との回答が多い。

→「男だから」「女だから」という先入観をなくし、個人個人の能力に合わせた役割分担、性別にとらわれず、個性や能力を伸ばす教育の推進、仕事と家庭生活の両立支援（柔軟な働き方）

- ジェンダー平等の働き方や、より良い地域活動のあり方について、**参考となるモデル**が必要である。企業や地域に対してロールモデルを提示し、どのような社会が男女共同参画社会であるか共通認識を持ってもらうことが課題解決に必要である。

→基本目標1 基本課題1 ②企業・学校・団体等における男女共同参画の推進に反映

- 男女共同参画意識の向上は大幅にみられたが、家事・育児等の役割は主に女性が担っている実態があり、**意識と実態に乖離**があり、そのギャップを改善する必要がある。

→基本目標1 基本課題3 ⑤男性の家事・育児・介護等への参画促進に反映

- 市民意識調査結果を市民に広く周知するため、**自治会別人権学習会等で活用**し女性の自治会役員の更なる参画など女性活躍推進を図る必要がある。

→基本目標2 基本課題2 ③男女共同参画参画に関する生涯学習の推進に反映

- 地域活動（自治会等）の女性の参画や担い手不足がある。これが解消しなければ地域から離れることも考えられる。子ども会などの役員経験のある女性などが自治会の活動に参加してもらい、**将来の地域の女性参画を担う工夫**が必要である。

→基本目標1 基本課題1 ④女性リーダーの育成に反映

全体 基本課題1 ①男女共同参画に向けた広報・啓発活動の推進に反映